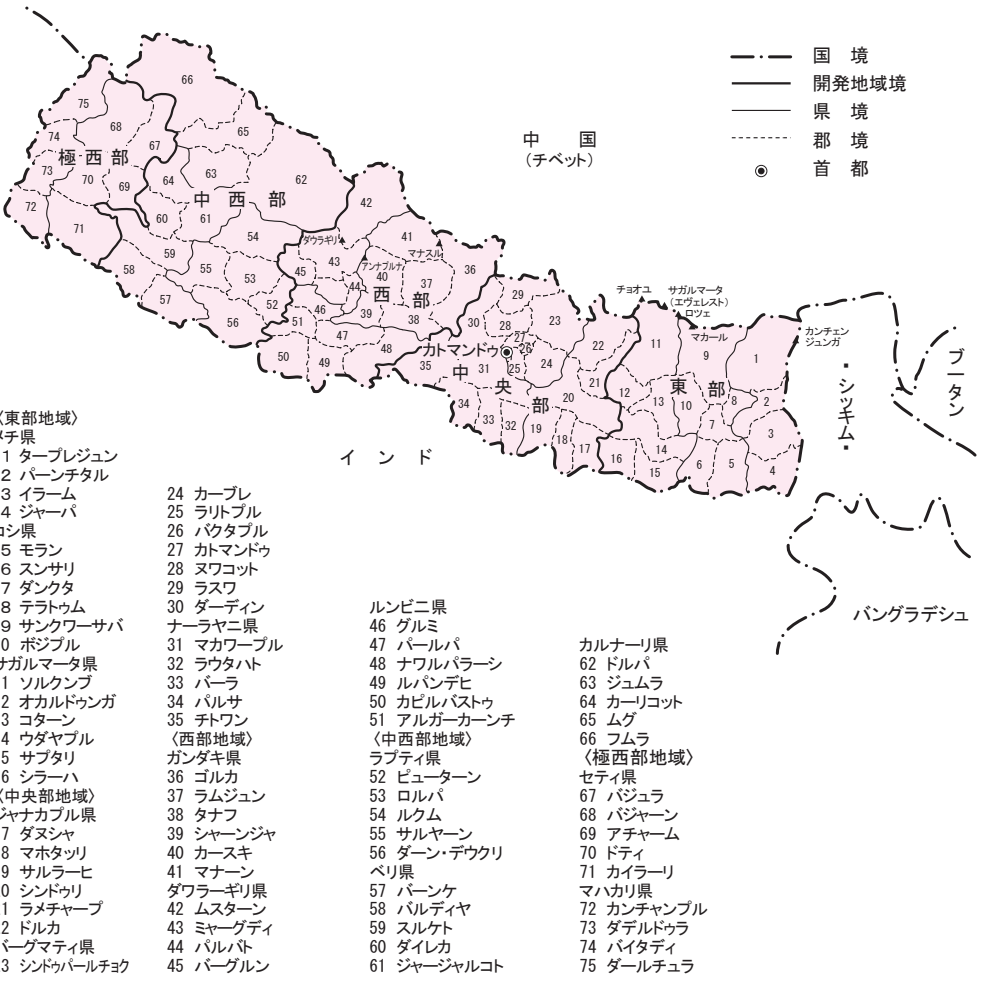


ネパール

ネパール王国	宗教	ヒンドゥー教、仏教など
面積 14万7181 km ²	政体	立憲君主制
人口 2530万人(2004/05年度, 中央統計局推計)	元首	ギャネンドラ・ビール・ビクラム・シャハ・デヴァ国王
首都 カトマンドゥ	通貨	ルピー(1米ドル=71.05ルピー, 2004/05年度平均)
言語 ネパール語(公用語)ほか	会計年度	7月16日~7月15日



国王と反政府政党勢力との出口なき抗争

みずのまさみ
水野正己

概況

2005年2月、ギャネンドラ国王は全土に非常事態宣言を発し、国軍、閣僚会議、国家行政機構の全部を掌握し、自らの直接的、全面的な政治的・軍事的支配のもとで3年以内に複数政党制による民主政治を回復すると訴えた。そして、貧困対策の色合いの濃い21項目計画を打ち出すとともに、地方選挙の実施を切り札にして政党勢力を牽制した。国軍を背景にした強権的な国王政府の台頭によって一時的にせよ反政府武装勢力との武力衝突が減少した結果、治安回復の期待と相まって国王勢力の出現を歓迎する向きもみられた。けれども、国王政府は、政党指導者の逮捕・軟禁、報道規制の強化、著しい人権抑圧など、民主主義のかけ声とは裏腹に、すべての反政府勢力に対して力による押さえ込みをはかった。

こうした政治情勢の展開に対して主要7政党は反国王政府の立場から連合し、年度後半になって専制君主制の打倒と「絶対的民主制」の確立を政治スローガンに掲げて対抗姿勢を鮮明にし、地方選挙ボイコットの方針で共同歩調をとった。武装闘争を含む政治路線をとるネパール共産党毛沢東主義者(毛派)は、国軍とのたび重なる武力衝突、ゼネストの敢行、首都圏への交通路の封鎖等を繰り返し、国軍と毛派の武装兵士はもとより、一般市民、子供などにも多くの犠牲者を生み出した。しかしながら、9月初旬から連続4カ月にわたる一方的休戦宣言を發した毛派は反政府政党勢力との連携をはかり、反政府7政党との間で一定の政治的合意に達した。これにより、地方選挙の強行をはかる国王政府と地方選挙ボイコットを目指す反政府政党連合との間の抗争という局面を迎えた。しかしながら、これら3つの政治勢力間の抗争と駆け引きは新たな展開を生み出すまでには至らず、出口の見えないまま年を越し、2006年2月の地方選挙投票日を迎えるに至った。

経済面では、国民経済の基幹をなす農業部門において2005年は降雨条件に恵まれず主要食料の減産を余儀なくされた。また世界貿易機関(WTO)加盟後の輸出

振興等の政策対応が不十分なことや、縫製品に対する特別輸入枠の撤廃による対米輸出の激減、国内の治安情勢の悪化にともなう外国人観光客の減少などが経済の低迷に追い打ちをかけ、2004/05年度(2004年7月16日～2005年7月15日)の経済成長率は前年度の3.3%から2.0%に低下し、推計人口増加率を下回った。

国内政治

国王の直接統治の再来

ギャネンドラ国王の指示により、2004年後半以降、下院選挙の実施に向けて毛派との和平協議のプロセスを模索していたデウバ内閣が総選挙実施の具体的な手だてを何ら講ずることができないまま2005年1月は過ぎ去った。これを受けて、2月1日、1990年憲法の規定(第27条第3項「国王はネパール国民の最大の利益と福利に鑑み本憲法を維持し擁護する」)に基づき、国王は国营テレビを通じて「2・1国王宣言」を発し、首相を解任し、内閣を解散させ、自ら閣僚会議議長に就任し、国権のすべてを自らの直接支配下に収めた。そして、平和と安全を回復するための改革を実施し、3年以内に多党制による民主政治を回復させることを国民に訴えた。

同時に、全国に非常事態宣言を発し、政治リーダー(バッタライ元首相、チャンド元首相を含む)の自宅軟禁により政党勢力の封じ込めをはかった。また、王立汚職取締委員会(RCCC)を設置し、汚職摘発に名を借りた政治家や官僚の摘発に乗り出し、デウバ元首相やラワル元首相(ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派[CPN-UML])など、主要政党の最高指導層が取り調べの対象にされた。このRCCCには、汚職行為にかかわる捜査権、訴追権、裁判権の裁量的執行の権限が賦与されており、設立当初からその違憲性が指摘されていた。このように、国会や政党活動が政治に反映されないかつてのパンチャヤット制への回帰にも似た国王による直接統治が再来した。

国王は、自国の窮状に対する国際的支援を喚起するため積極的な外交を展開し、アジア・アフリカサミット(バンドゥン)、ボアオ・アジア・フォーラム(中国海南省)、第2回南南サミット(ドーハ)、情報社会に関する世界サミット(チュニス)、第13回南アジア地域協力連合(SAARC)サミット(ダカ)の場で、「2・1国王宣言」の正当性を訴えるとともにテロと戦う姿勢を強調した。あわせて、国内の5つの開発地区を逐次巡回し、国民のなかに分け入る政治姿勢のアピールに努めた。

政党諸勢力の対応

国王の直接統治に対する政党諸勢力の本格的な抗議行動は4月末の非常事態宣言の解除後に表面化した。5月初め、ネパーリー・ कांग्रेस (NC), ネパーリー・ कांग्रेस (民主) (NC[D]), CPN-UML を含む主要7政党は連合し、王権の制限や下院議会の復活を求める共同宣言を発表した。また、模擬国会の開催を含む街頭行動も活発化させた。さらに、8月のCPN-UML 党大会は民主的共和制を党綱領に掲げる決定を下し、あるいはNC 党大会は党規約から「立憲君主制」の条項を削除する決定を行った。

毛派は、年初以来、国軍との激しい武力闘争を繰り返す一方、各地で児童や生徒、政党の党員や職員、村落の住民を大量に拉致する戦略をとった。同派の闘争基盤の拡大がその狙いのひとつとみられるが詳細は定かでない。しかしその結果、拉致被害を受けた生徒および教員数は2万3000人を超え、ネパール国家人権委員会(NHRC)から、毛派に対して子供の人権尊重と教育部門の政治抗争からの聖域化の訴えが出されるに至った。

そうしたなか、毛派は9月初めに向こう3カ月間の一方的休戦を宣言した(12

月に期限を迎えるとさらに1カ月延長され2006年1月2日に解除)。この休戦期間中に、反政府7政党連合との間で王制の打倒を含む12項目について合意文書が交わされた。このようにして、反政府政党勢力の口からあからさまに王制打倒が唱導されるようになった。この合意に至る協議がインド国内で行われたため、国王支持勢力から外国勢力の干渉であるとの非難の声が上がった。

市民的権利の規制と剥奪

国王政府の反政府諸勢力に対する強圧的な姿勢により、非常事態宣言の発令期間中はもとより4月末の解除後も一貫して市民的権利の剥奪が目立った。「2・1国王宣言」以後、一般国民の集会の自由、表現の自由、通信の自由(電話、インターネットの接続中断)、報道の自由、出版の自由など、市民的自由の権利の制限や停止が強行された。また、不敬罪の対象が王室から王族全体に拡大された。とりわけ、メディアに対する規制や統制は苛烈を極め、新聞報道に対する検閲は厳しさを増し、罰則の強化がはかられた。こうした報道規制に反対して、ジャーナリスト団体、人権擁護団体、専門職能団体は街頭行動に訴えた。新聞の検閲が強化されたことから、やがて記者自身がインターネットのブログを通じた情報発

信を開始する例も現れた。また、FM ラジオ放送局に対しては、BBC などの外国報道機関のニュースの放送禁止や放送設備の一時的な押収も行われた。

また、11月には、女性児童社会福祉省傘下の社会福祉評議会(SWC)は「社会組織・連合のための行動規範2062年」という、いわゆる NGO 行動規範を公布したが、逆に国際 NGO からの大きな反発を招いた。同評議会に登録している NGO は 1 万 8200 に達し、国際 NGO と業務提携を行っている団体は 126 にのぼる。これらの団体は年間に合わせて 50 億^{ドル}の活動資金を支出しており、増大する NGO および国際 NGO に対する行動規範は必要というのが政府側の主張である。しかし、同行動規範の規定の曖昧性、裁量の範囲の広さから、政府の意向に沿わない団体の取り締まりに法的根拠を与えるおそれがある、というのが NGO 側の主張である。

以上のような、国民の知る権利や市民的権利の剥奪や侵害に対して、既成政党のみならず、市民団体(civil society)が街頭行動を行うようになったのも 2005 年の動きのひとつとして注目される。

経 済

2005年の経済概況

2004/05年の国内総生産の成長率は前年度の3.3%から減少して、2.0%にとどまった。農業部門と非農業部門の成長率はそれぞれ2.8%、1.6%（前年度はそれぞれ3.9%、2.9%）だったことから、経済不振は、農業部門のみならず、観光、製造業、運輸等の諸部門の不調と国内紛争の悪影響によるものとみられる。こうした経済状態は2005/06年も多かれ少なかれ続くとみられる。

農業部門では、2004/05年のコメ生産は多雨の影響により対前年比3.7%減少し、429万^{トン}に減産した。2005年の雨季作も降雨不足の影響によりコメの減産が見込まれている。したがって、2年連続で主要食料の生産の不振となる。農業協同組合省は、2005年の籾米生産は前年比1.88%減の420万^{トン}、単収は2717^{キログラム}／^{ヘクタール}、トウモロコシ生産は1.7%増の173万4000^{トン}（前年は171万6000^{トン}）、単収は2380^{キログラム}／^{ヘクタール}と見込んでいる。このため、同省は、アジア開発銀行から期間20年の融資を得て、西部および中部開発地区において浅井戸を建設することにし、2005年中に8万8000カ所、合計1万5000^{ヘクタール}の灌漑地を確保して食料増産をはかる緊急対策に乗り出した。

製造業については、多角的繊維取極(MFA)に基づく輸入割当制度が2004年12月31日をもって廃止された結果、ネパールの縫製品輸出額は2005年には対前年比41%減少した。また、国内産業の圧倒的多数を占める中小企業の振興策や輸出促進策に乏しく、WTOへの加盟は果たしたものの、その好機を活かす政策対応の遅れが目立つ。観光部門は、治安状況の悪化により、2005年4月の外国人旅行者は1万8879人で、前年同月比で38%の減少となった。

海外就労と送金経済

国内経済は不振材料が目立つ一方、海外就労者数は増加の一途をたどっており、外貨収入の面からも極めて重要かつ活況に満ちた部門として定着した。政府は現在、ネパール国民に対して108カ国における就労を許可しており、2004/05年度の海外就労者数の合計は当初10カ月間だけで10万人を突破した。出稼者数の多い順でいえば、インドを除いて、マレーシア、カタール、サウジアラビア、アラブ首長国連邦となっている。

海外就労者からの送金額は2004/05年には対前年度比2%増の361億^{ルピー}(経済白書2004/05年版)にのぼった。こうした海外就労者の送金は貿易収支の赤字を補填するうえですでに大きな役割を果たしているが、インド等からの消費財輸入の増加といった波及効果ももたらされており、送金に依存した経済を創出しつつある。海外からの送金の受け取りのある家計は全国で1995/96年には23.4%であったが、2003/04年には31.9%に増加した。後述する生活水準調査による家計所得の改善の要因のひとつがここにある。

政府は海外就労を正当に位置づけるべく労働法の見直しや就労先国におけるネパール人保護活動の拡充などの検討を始めている。また、海外就労者枠の10%を(カースト上の)被抑圧者グループおよび紛争犠牲者に割り当てる方策や、テロ犠牲者の家族で海外就労が不可欠な場合、旅券を無料発行する等の支援策も講じている。

さらに、政府は主な出稼ぎ先国でのネパール人就労者枠の拡大にも努めている。その結果、マレーシアでは5万人の枠を確保し、カタールとの間では労働力提供協定に次いで経済通商技術協力協定に調印した。また、その他の湾岸諸国との間でも二国間労働協定の締結が模索されている。さらに、韓国政府から2006年にネパール人労働者2000人の優先枠を確保している。

海外就労はさまざまな社会問題もはらんでいる。ネパール国民の海外就労はい

いわゆる3K（汚い、危険、きついで、英語では3Dと表記される）労働への就業が中心である。そのため、2005年7月には、マレーシアで就労中のネパール人労働者が、パキスタン、フィリピン、バングラデシュ、インドからの就労者よりも低い自分たちの賃金水準の改善を要求してストライキを実施し待遇改善を訴えた。さらに、オマーンでは、ビザの有効期限切れのため不法滞在となって拘留中のネパール人が100人以上に達しているとか、イラク入国が困難になったネパール人就労者のうち、アブダビ空港でホームレスと同様の生活を余儀なくされている者が数百人の単位で存在しているなど、海外の出稼ぎ就労にともなう話題にはこと欠かない。

他方、6月には、ネパール商工会議所や塩貿易公社などが南南サミットと併行し、ドーハにおいてネパール物産展を開催した。これは、中東地域で働くネパール人出稼ぎ者を対象にした自国産品の見本市の開催であり、海外就労の拡大と定着にともなう新たな経済活動の展開として注目される。

貧困問題と経済発展戦略

中央統計局が発表した生活水準調査結果によれば、1世帯当たり平均所得(名目額)は1995/96～2003/04年に80%増加し、7690^{ルピー}から1万5162^{ルピー}に増加した。また、国家計画委員会(NPC)と世界銀行が実施した第2回ネパール生活水準調査(2003/2004年)の結果が2005年に公表されたが、それによると前回の第1回調査(1995/96年)の結果と比較して、貧困人口割合は42%から31%にまで減少した。しかしながら、こうした所得の改善は政治情勢の不安定なこともあり、一般国民の間で実感として受け止められるには至っていない。

また、国連開発計画(UNDP)が公表している2005年の人間開発指標によると、ネパールは0.526で世界177カ国中136位であり、前年の140位からわずかな改善にとどまった。

中長期的政策展望として、国王により、経済発展戦略「中継経済(transit economy)論」が唱えられたが、内容がまだ十分煮詰められてもいなければ、国民的話題に取り上げられてもいない。これは、近年たいへん目覚ましい経済発展を示している中国とインドとの狭間に位置するネパールが、両大国間の経済取引の中継地として地の利を活かした機能を果たすことにより、同国の経済発展の契機にしようとするものである。この中印中継経済論は、交通路等の整備にかかわる大規模なインフラ投資が求められることや、ネパールにとって果たしてどれほど

のメリットが存在しているかが不明であるなど、問題点も多い。

2005年9月、政府は全国水計画(NWP)を公表している。それによると、25カ年計画、総額1兆2190億^{ルピー}の大構想となっている。その支出内訳は、発電42%、灌漑22%、水道19%、電化11%、水害対策3%である。カトマンドゥ盆地の生活用水不足は周知のことであるが、2005年も降雨不足から首都圏一帯は渇水に見舞われたところであり、水資源・生活用水問題の早期解決が求められる。

対 外 関 係

国王の全権掌握にともない、インド、イギリス、アメリカはいずれも人道上的理由からネパールに対する軍事援助を中止した。また、反政府7政党の連合と毛派との協議がインド国内で行われていたことから、国王政府や民族主義的勢力はインドに対してこれを内政干渉として強く非難した。さらに、8月の国軍と毛派との武力衝突の際、国軍側にも多数の犠牲者が出た原因がインドの軍事援助で供与されたライフル銃の構造的欠陥にあるとする論説が紙面を飾り、インド大使館がただちにこれに反論する一幕もみられた。このように、2005年は対インド関係においてはネパールにとり好ましい材料に乏しかった。

アメリカおよびイギリスは再三にわたり国王と政党勢力との和解交渉を促した。これは、テロとの戦いを掲げる両国が、国王と政党勢力との対立は毛派を利する結果となるとの判断に立っているためである。このことは、反政府7政党連合と毛派との合意形成に対して、政党は毛派が暴力を放棄するまで公式な関係を持つべきでないとするアメリカの主張によく表現されている。

南アジア地域における協力関係については、3月にネパールとパキスタンとの間で自由貿易協定が締結された。また、SAARC自由貿易協定(SAFTA)が2006年1月1日に協定発効の運びとなった。

中国の台頭

2005年のネパールと中国との関係は、インドや欧米諸国との関係とはまったく逆の様相を呈した。この年、ネパールと中国は国交樹立50周年の記念すべき時期を迎えた。まず、5月1日にカトマンドゥとラサ(中国チベット自治区)間の定期バス運行が開始された。また、駐ネパール中国大使による5項目提案(政府高官による相互訪問の伝統継続、経済貿易取引の拡大、科学技術、文化、人的資源開

発分野における相互交流，チベット自治区とネパール間の交流協力の促進，国際問題における調整と協力の強化)を契機に，各種のフェアの開催，チベット自治区との間での協力書簡の交換，外相および政府高官の相互訪問，中国人民解放軍関係者とネパール国軍関係者との交流が続いた。

とりわけ重要な点は，中国がネパールに対して軍事援助を供与し続けたことである。イギリス，アメリカ，インドがそれぞれ対ネパール軍事援助を中止している最中の出来事であった。これにより，ネパールにおける中国のプレゼンスは大いに高まった。

2006年の課題

2005年10月に公示された地方選挙は，首都，準首都，53市の市長，副市長，区(市の構成単位)の委員会の委員長および委員，合わせて4146名を選出するものであり，投票日は2006年2月8日であった。この選挙に立候補者の登録をした政党は72にのぼったが，NC および CPN-UML など主要政党(1999年の下院総選挙で投票総数の3分の2以上を占める)の選挙ボイコットや，立候補者に対する毛派の脅迫のため，立候補者は合計3255名にとどまり，立候補者の数が定数に満たない選挙区や無投票当選の選挙区が続出するなど，異例づくめの選挙となった。

国王政府は，主要政党の指導者を拘束し，厳戒態勢下でこの選挙に臨んだが，結局，投票率は首都圏で14%強，全国平均でも20%にとどまり，全国36市で618名を選出したにすぎなかった。これを踏まえて，反政府7政党はこの選挙が民意を反映していないことを訴えた。また，アメリカ，イギリス，日本，インドからも，選挙が空虚な内容のものでしかないとの論評が相次いだ。しかしながら，国王政府は，反政府政党のボイコットにもかかわらず，地方選挙が実施された点を指摘し，選挙の正当性を強調した。

各政治勢力の以上のような地方選挙の評価を足がかりに，ネパールの国内政治は，すでに国王の命により2006/07年度に実施予定の下院総選挙に焦点を移行させ，地方選挙同様にその強行実施を目論む国王政府の動きを軸に，王制の打倒を前面に押し出して街頭行動を展開する反政府7政党の運動と毛派の闘争戦略によって展開していくとみられる。このような政治情勢の不透明性が続く限り，2006年のネパール経済は好転の兆しに乏しく，経済成長率は前年と同様に低い水準にとどまるとみられる。

(日本大学教授)

1月2日 ▶政府、総選挙投票日を1月第2週に公表すると発表。

3日 ▶ネパール共産党毛沢東主義者(毛派)の脅迫で停止していたマルシャンディ川水力発電所運転再開。

5日 ▶カルナーリ県下で毛派と国軍が武力衝突。毛派死亡者200人以上、負傷者数百人。

10日 ▶ネパール石油公社(NOC)、石油製品値上げ。ガソリン1リットル62ルピー。値上げ反対運動激発。

13日 ▶政府が定めた毛派からの和平協議回答期限日。政府は協議の門戸開放継続を表明。

14日 ▶政府、財政布告2061号を公表。治安対策費の増加で、2004/05年予算を増額補正。付加価値税率3%引き上げで財源確保。

16日 ▶デウバ首相、毛派の和平協議全面拒否をうけて、総選挙実施の方針を決定。

21日 ▶ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派(CPN-UML)のネパール書記長、毛派との和平協議前の選挙は不可能と言明。

2月1日 ▶国王、首相解任、閣僚会議解散。自ら閣僚会議議長に就任し、全権掌握。非常事態宣言の発令、市民的権利の停止、政治指導者の自宅軟禁を断行し、テレビ演説で3年以内の複数政党制民主主義復活を訴える。

2日 ▶国王、新閣僚10名を任命。

4日 ▶政府、第1回閣僚会議開催、21項目行動計画公表。

6日 ▶新聞の発行、一部で再開。

7日 ▶電話(無線電話、携帯電話を除く)およびインターネット通信再開。

10日 ▶政府、バッタライ元首相およびチャンド元首相ら政党指導者の自宅軟禁解除。

12日 ▶NOC、石油製品値下げ。灯油1リットルにつき2ルピー引き下げて34ルピーに。

▶毛派、ゼネスト強行。首都に通じる自動

車道の封鎖で市民生活の混乱つづく。

14日 ▶国王、ギリおよびビスタ両大臣を閣僚会議副議長に任命。

16日 ▶国王、王立汚職取締委員会(RCCC)を設置し、政党指導者の摘発に乗り出す。

21日 ▶イギリス、対ネパール軍事援助停止。インドも2月1日以降の軍事援助停止を公表。

24日 ▶国王、テロはネパール王国の何人にも容認されないと声明を発表。

3月4日 ▶インド大使、対ネパール友好関係と教育・保健分野の協力の継続を表明。

▶政府、コイララ・ネパール・ कांग्रेस(NC)党首、デウバ前首相らを逮捕・軟禁。

7日 ▶毛派、闘争路線の対立でバッタライ政治局員およびヤマニ同夫人を除名。

18日 ▶アメリカ大使、対ネパール支援の継続を表明(ただし、軍事援助は見直し中)。

23日 ▶日本大使、最近の政治情勢の展開は日ネ友好関係に影響ないと発言。

30日 ▶ネパール・パキスタン自由貿易協定締結。

▶李肇星中国外交部長、来訪(～31日)。31日に国王表敬。

4月1日 ▶内務省、コイララ NC 党首らの逮捕・軟禁の解除を発表。

5日 ▶国王、民主主義に替わるものは民主主義の他にないと国軍に訓辞。

13日 ▶国王、ネパール歴新年の年頭挨拶で、選挙管理委員会(EC)に対し本ネパール暦年(2005年4月中～2006年4月中)内の地方選挙実施を指示。

20日 ▶国王夫妻、インドネシアへ出発(～29日)。アジア・アフリカ(AA)サミット出席と中国海南省訪問のため。

22日 ▶国王、AA サミットで演説。

23日 ▶国王、ジャカルタでマンモハン・シ

ン・インド首相と会談、軍事援助を再開する方向での検討を取りつけ。

24日 ▶国王、ボアオ・アジア・フォーラム(中国海南省博鳌市)で演説。

29日 ▶国王、非常事態宣言を解除。

5月1日 ▶カトマンドゥ〜ラサ(中国チベット自治区)間の定期バス開設。

▶アナン国連事務総長、非常事態宣言の解除と政党指導者らの釈放に歓迎の意を表明。

▶イギリスのジェームズ特別代表、パンデ外相と会談、対ネパール開発援助継続を表明。

▶アメリカ、非常事態宣言の解除を歓迎。

8日 ▶反政府7党(NC、ネパール労農党[NWPP]、CPN-UML、統一人民戦線[UFPF]、ネパール友愛党[NSP]アナンダ・デヴィ派、ネパーリー・ kongress(民主)[NC(D)]、ネパール統一左派戦線[UFLFN])、共同宣言を発表し、王権の制限と下院議会の復活を要求。

9日 ▶ロッカ南アジア問題担当米国務次官補、来訪(〜11日)。

25日 ▶アメリカ大使、毛派の台頭を防ぐため、国王と政党に和解を呼びかけ。

27日 ▶国王、テロから民主主義を守れと政党に訴え。

▶アジーズ・パキスタン首相、ネパール国王は祖国と国民のために善行を実施と評価。

30日 ▶モニ・ムレパティ(24歳)、シェルパ族以外のネパール女性でエベレスト初登頂。

31日 ▶アバ・シェルパ(48歳)、15回目のエベレスト登頂成功。登頂回数世界記録更新。

6月3日 ▶反政府7党、パタン市で模擬国会開催。前下院議員のほぼ全員が参加。

6日 ▶毛派、チトワン郡下で路線バス攻撃。死亡者38人、負傷者72人以上。

▶カイラーリ県下で毛派と治安部隊が武力衝突。治安部隊14人、毛派150人以上が死亡。

▶インドの複数の政党および政府高官が2月1日の国王による政権掌握を評価。

12日 ▶河井外務大臣政務官、ギリおよびビスタ両閣僚会議副議長と会談。

13日 ▶国王夫妻、カタールへ出発(〜22日)。南南サミット出席のため。

14日 ▶国王、ドーハ南南サミットで演説。

16日 ▶イギリス大使、警察と軍の専門教育のため、兵器以外の軍事援助の継続を表明。

21日 ▶NOC、LPガスの最高価格を引き上げ。14.2ル入りボンベ1本900ルに。

27日 ▶RCCC、デウバ前首相ら6名の元閣僚、その他27名に対する首相府救済基金不正使用疑惑事件に全会一致で無罪判決。

28日 ▶キャンプ南アジア問題担当米国務次官補代理、合法的政治勢力の団結で複数政党制による民主的枠組みの回復を呼びかけ。

7月4日 ▶パラス皇太子夫妻、日本および韓国歴訪(〜22日)。愛知万博ネパール・デー(日本時間7月7日)に列席。

▶最高裁(SC)・控訴院、2月1日以降の政治犯拘留に対し違法と判断、即時釈放命ず。

7日 ▶EU、中西部地区の紛争の影響緩和と事業に2820万計(2億5944万ル)を供与。

14日 ▶国王、閣僚会議および国務大臣の改造・増員人事公表。

18日 ▶政府、公務員の団結権禁止規定を盛り込んだ2062ネパール暦年公務員法公布。

20日 ▶ナトワール・シン・インド外相、来訪(〜22日)。

▶イギリス大使、CPN-UML書記長と会談。

23日 ▶ダカル情報・通信相を団長とする代表10名、中国親善訪問に出発。

26日 ▶RCCC、デウバ前首相ら計4名に対しメラムチ水道事業疑惑事件で禁固2年、罰金9000万ルに判決言い渡し。

8月1日 ▶ネパール・中国国交樹立50周年記

念日。

7日 ▶カーリコット郡下で毛派と国軍が武力衝突。毛派300人以上、国軍40人が死亡。

12日 ▶国王，東部地区視察(～15日)。

14日 ▶SC，王室冒とく容疑で逮捕のタパ元全国学生ユニオン委員長の釈放決定。

▶パンデ外相，11日間の訪中に出発。

16日 ▶第10回ネパール学生ユニオン(NSU)全国大会で路線対立から乱闘。

17日 ▶ネパール・リーバ社，毛派支持の労組の要求で無期限操業停止へ(9月2日操業再開)。

18日 ▶NOC，石油製品値上げ。1リットル当たり5ル引き上げ，ガソリン1リットルは67ルに。

21日 ▶国王，極西部および中西部地区視察(～28日)。

▶政府，中国と経済協力政府間協議開催。

25日 ▶CPN-UML，「民主的共和制」を反政府7党の共通目標とする運動方針案を可決。

29日 ▶NC，党大会で君主制に係るすべての条項を党綱領から削除する方針を決定。

▶国王，記者会見の席で，政党と協力する用意があることを訴え。

9月1日 ▶NC，党大会でコイララ総裁を再選(連続3期目)。

2日 ▶毛派，3カ月間の一方的休戦を宣言。

4日 ▶コイララNC総裁ら60名，立入禁止区域進入で逮捕。同日中に全員放免。

5日 ▶カトマンドゥ市内で反政府7党のデモ隊と警官隊が衝突。NC，CPN-UMLの指導者を含む25人以上が逮捕される。

6日 ▶アナン国連事務総長，ネパールの政党が平和的協議の手段を講じるよう要望。

7日 ▶パンデ外相，ワンチュク・ブータン外相と電話会談。難民問題の対話継続で一致。

▶EU，毛派の一方的休戦宣言を歓迎。

13日 ▶ネパール・中国チベット経済貿易フ

エア開催(～19日，ラサ市)。

14日 ▶国王，中部地区視察(～18日)。

18日 ▶政府，気候変動枠組み条約京都議定書に加盟。

▶RCCC，デウバ，シン両氏の異議申し立て却下。禁固2年，罰金9000万ルビの刑が確定。

28日 ▶インド政党代表者，NCおよびCPN-UMLの招きで来訪。

10月4日 ▶国王夫妻，西部地区視察(～10日)。

9日 ▶国王，メディア諸法改正のための布告を公表。

▶EC，地方選挙公示(投票日は2006年2月8日)。

12日 ▶国王，ECに対して，2063ネパール暦年(2006年4月中～2007年4月中)中の総選挙実施を指示。

17日 ▶パンデ外相，ブータン訪問途中のナトワール・シン・インド外相と会談。

18日 ▶タパ国軍参謀総長，訪中(～25日)。

21日 ▶ネパール・ジャーナリスト連合，メディア諸法改正のための布告に反対して全国規模の抗議行動を実施。

25日 ▶訪ロ(22日～26日)中のパンデ・ネパール外相に対し，ロシアはネパール政府の平和回復と選挙実施方針の支持を表明。

▶中国，7200万ルビの対ネパール軍事援助に合意。

28日 ▶反政府7党，ゼネスト実施。

29日 ▶パンデ外相，アジーズ・パキスタン首相らと会談。

11月4日 ▶アメリカ大使，主要政党と毛派との連携に対し懸念を表明。

9日 ▶国王，憲法記念日の声明で，1990年憲法を遵守し自由かつ公正な選挙実施を強調。

10日 ▶国王夫妻，バングラデシュへ出発(～12月2日)。南アジア地域協力連合(SAARC)サミット出席とアフリカ諸国歴訪のため。

▶社会福祉評議会(SWC),「社会組織・連合のための行動規範2062年」公布。

12日▶国王,第13回 SAARC サミットで演説。

16日▶国王,情報社会に関する世界サミット(WSSIS,チュニス開催)で演説。

▶インド大使,ネパール CPN-UML 書記長と会談。

22日▶反政府7党と毛派,ニューデリーでの協議の結果,「専制君主制」に終止符を打ち「絶対的民主制」の確立に向けた12項目の合意成立。

23日▶SC,「社会組織・連合のための行動規範2062年」執行中止を命令。

25日▶国軍,地方選挙の治安監視を各部隊に指示。

28日▶政府,地方選挙の実施を強調。

29日▶国王,南アフリカ,タンザニアを経てブルンジ着。ネパール派遣国連平和維持軍視察(エジプト訪問後,12月2日帰国)。

▶オーストラリア政府,地方選挙実施に対し歓迎の意を表明。

12月1日▶EU,毛派に休戦延長を訴え。

2日▶毛派,一方的休戦期間をさらに1カ月間延長すると発表。

▶SAARC 自由貿易協定(SAFTA)の協議が妥結。2006年1月1日協定発効へ。

6日▶EU,ネパール政府に休戦宣言を強く求める。

▶EC,地方選挙公式登録政党として72政党を承認。NC,CPN-UML等は登録せず。

7日▶国王,閣僚会議および国務大臣の改造人事公表。閣僚会議副議長2名,大臣12名,国務大臣7名,副大臣14名を任命。

▶インド大使,ネパール CPN-UML 書記長と会談。

8日▶政府,チベット自治区との間で総額1800万^{米ドル}の贈与を受け取る協力書簡交換。

12日▶インド外相,ギリ,ビスタ両閣僚会議副議長と個別に会談。

▶タパ国軍総参謀長,パキスタンを公式訪問。ムシャラフ大統領および軍幹部と会談。

14日▶国軍兵士の無差別発砲事件発生(ナガルコット事件)。市民11人を含む13人死亡,19人が負傷。

15日▶内務省,ナガルコット事件で高級レベルの調査委員会設置を表明。

16日▶反政府7党,国軍の民間人13人殺害に対する抗議のゼネスト呼びかけ。

17日▶バクタライ元首相,国王に対して権力を人民に返還するよう要請。

20日▶バジュラチャルヤ国務相,ネ日国交樹立50周年記念行事で日本は真の友人と賞賛。

21日▶毛派,地方選挙阻止のため実力行使を決定。

22日▶イギリス大使,ネパール CPN-UML 書記長と会談。

25日▶コイララ NC 党首,反政府7党は国王と話し合いの用意があると発言。

26日▶反政府7党,不服従と非協力による2006年2月8日の地方選挙ボイコットを発表。

28日▶EC,選挙実施の43郡に選挙管理事務所を設置。

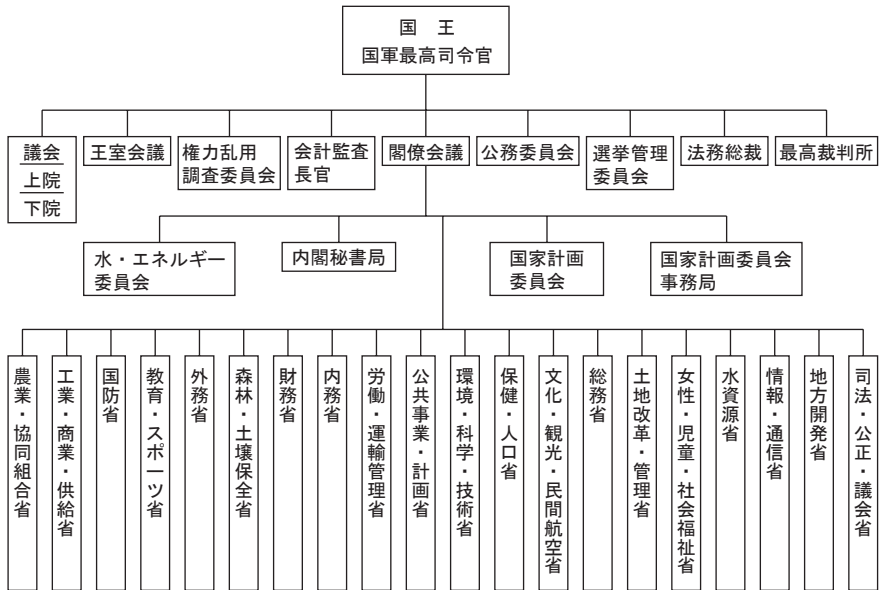
30日▶ジャーナリスト,人権擁護団体,専門職能団体,報道規制反対のデモ敢行。

▶ラナバート下院議長,国王の権力放棄を訴え。

▶インド大使およびアメリカ大使,ネパール CPN-UML 書記長と個別に会談。

31日▶アナン国連事務総長,ネパール政府には毛派の停戦に応えるよう,また毛派には休戦延長をそれぞれ訴え。

① 国家機構図(2005年12月末現在)



② 閣僚名簿(2005年12月末現在, 2月2日任命, 2月14日任命, 7月14日改造・増員, 12月7日改造・増員)

閣僚會議

議長

King Gyanendra Bir Bikram Shah Dev

副議長(兼)水資源省

Dr. Tulasi Giri

副議長

Kirti Nidhi Bista

大臣

総務省

Badri Prasad Mandal

農業・協同組合省 Keshar Bahadur Bista

外務省

Ramesh Nath Pandey

教育・スポーツ省

Radha Krishna Mainali

内務省

Kamal Thapa

工業・商業・供給省

Buddhi Man Tamang

森林・土壌保全省 Salim Miyan Ansari

環境・科学・技術省 Prakash Koirala

土地改革・管理省 Narayan Singh Pun

無任所 Buddhi Raj Bajracharya

地方開発省 Tanka Dhakal

司法・公正・議会省 Niranjana Thapa

國務大臣

労働・運輸管理省

Rabindra Khanal

財務省

Dr. Rup Jyoti

文化・観光・民間航空省

Mrs. Yangkila Sherpa

保健・人口省

Mani Lama

公共事業・計画省 Brajesh Kumar Gupta
女性・児童・社会福祉省

Dr. Mrs. Durga Pokharel

情報・通信省 Siris SJB Rana

副大臣

森林・土壌保全省 Hari Shankar Pariyar

水資源省 Binod Kumar Shah

公共事業・計画省 Chhakka Bahadur Lama

女性・児童・社会福祉省 Goleche Sarki

保健・人口省 Neekshya SJB Rana

農業・協同組合省 Govinda Chaudhari
土地改革・管理省

Yagya Bahadur Budathoki

総務省 Toran Bahadur Gurung

地方開発省 Ms. Roshan Karki

教育・スポーツ省 Bhuwan Pathak

工業・商業・供給省 Rajesh Kaji Shrestha

労働・運輸管理省 Tek Narayan Rajbanshi

環境・科学・技術省 Pratap Ram Lohar

内務省 Sone Lal Yadav

主要統計

ネパール 2005年

1 基礎統計

年	2000/01	2001/02	2002/03	2003/04 ¹⁾	2004/05 ²⁾
人口(100万人)	23.15	23.67	24.20	24.74	25.30
為替レート(1ドル=ルピー,年平均)	73.70	76.25	77.83	73.97	71.05

(注) 1) 修正推計値。2) 推計値。

(出所) HMG, Central Bureau of Statistics, *Statistical Year Book of Nepal 2005*, Table 15.8.

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 100万ルピー)

	2000/01	2001/02	2002/03	2003/04 ¹⁾	2004/05 ²⁾
消費支出	349,257	371,526	401,897	434,359	464,133
政府	40,150	42,327	46,362	50,381	53,277
民間	309,107	329,199	355,535	383,978	410,856
固定資本形成	78,031	81,613	87,024	95,129	101,915
政府	31,268	32,044	31,228	32,521	32,716
民間	46,763	49,569	55,796	62,608	69,199
在庫増減	21,270	20,056	30,542	30,542	39,488
財・サービス輸出	91,821	77,068	73,085	83,429	86,552
財・サービス輸入	129,104	127,961	137,355	156,989	159,568
国内総生産(GDP)	411,275	422,807	456,675	495,589	529,003
海外純要素所得	16,172	18,375	16,194	12,955	10,364
国民総生産(GNP)	427,447	441,182	472,869	508,544	539,367

(注) 1) 修正推計値。2) 推計値。

(出所) HMG, Ministry of Finance, *Economic Survey 2004/05*, Statistical Table 1.4.

3 産業別国内総生産(実質: 1994/95年度価格)

(単位: 100万ルピー)

	2000/01	2001/02	2002/03	2003/04 ¹⁾	2004/05 ²⁾
農業・漁業・林業	106,380	108,752	111,471	115,774	119,016
鉱業・採石	1,547	1,571	1,601	1,610	1,621
製造業	27,649	24,892	25,384	25,822	26,533
電気・ガス・水道	4,727	5,200	6,402	6,563	7,087
建設業	31,823	32,180	32,757	32,818	32,020
商業・飲食業	31,507	28,329	29,267	31,031	30,095
運輸・通信・倉庫	20,860	21,201	22,113	23,277	24,527
金融・不動産	27,491	28,402	29,333	29,959	30,834
社会サービス	28,123	28,642	29,529	30,377	31,565
国内総生産(GDP)	280,107	279,169	287,857	297,231	303,298
実質GDP成長率(%)	4.9	-0.3	3.1	3.3	2.0

(注) 1) 修正推計値。2) 推計値。

(出所) 表2に同じ(Tables 1.1, 1.3)。

4 対外貿易¹⁾

(単位：100万ルピー)

		対インド	対インド以外	合計
2002/03	輸出	26,430.0	23,500.6	49,930.7
	輸入	70,924.2	53,427.9	124,352.1
2003/04	輸出	30,777.1	23,133.6	53,910.7
	輸入	78,739.5	57,537.6	136,277.1
2004/05 ²⁾	輸出	24,900.3	12,048.2	36,948.5
	輸入	51,870.9	29,677.2	81,548.1

(注) 1) 輸出はF. O. B, 輸入はC. I. F. 2) 年初8カ月間(7月16日から3月15日)の暫定値。

(出所) 表2に同じ(Table 6.1)。

5 国際収支

(単位：100万ルピー)

		2001/02	2002/03	2003/04	2004/05 ¹⁾
貿易収支		-53,358.5	-70,292.3	-77,681.6	-38,395.0
輸出(F. O. B)		57,983.5	50,760.7	55,228.3	33,103.2
輸入(F. O. B)		-111,342.0	-121,053.0	-132,909.9	-71,498.2
サービス収支(純)		3,938.4	7,049.7	9,074.9	1,063.8
所得収支		-604.9	-675.7	-1,683.9	-703.3
移転収支		68,186.1	75,533.0	84,888.6	55,335.1
経常収支(贈与除く)		5,510.6	2,227.5	-4,959.8	4,590.1
経常収支(贈与含む)		18,161.1	11,614.7	14,598.0	17,300.6
資本収支		5,694.0	5,393.9	1,452.2	696.8
金融勘定		-37,333.4	-17,198.9	-21,540.1	-20,779.8
その他資本・誤差脱漏		10,600.6	4,176.2	25,587.2	5,194.1
総合収支		-2,877.7	3,985.9	20,097.3	2,411.7

(注) 1) 年初7カ月間の暫定値。

(出所) 表2に同じ(Table 6.7)

6 国家財政

(単位：1,000ルピー)

		2003/04	2004/05 ¹⁾	2005/06 ²⁾
総歳入		62,331,028	71,322,200	81,816,600
税収		48,172,982	54,477,100	63,850,000
非税収		12,307,512	15,657,600	16,410,600
元本償還		1,850,534	1,187,500	1,556,000
総歳出		89,442,593	100,937,300	126,885,100
経常歳出		55,552,129	63,117,338	75,850,000
資本支出		23,095,610	25,165,115	37,233,854
元本返済		10,794,854	12,654,847	13,801,213
財政収支(贈与除く)		-27,111,555	-29,615,100	-45,068,500
財政収支(贈与含む)		-15,828,169	-18,445,100	-26,381,639
財政赤字補填				
外国借入		7,628,999	8,814,000	14,531,639
国内借入		5,607,800	9,060,000	11,850,000
現金残高		-2,591,370	-571,100	-

(注) 1) 修正推計値。2) 推計値。

(出所) HMG, Ministry of Finance, *Public Statement on Income and Expenditure of the Fiscal Year 2005-06*, Annex-1.